

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和5年1月25日(2023.1.25)

【国際公開番号】WO2020/146822
 【公表番号】特表2022-517316(P2022-517316A)
 【公表日】令和4年3月8日(2022.3.8)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-041
 【出願番号】特願2021-538484(P2021-538484)
 【国際特許分類】

10

C 0 7 D 2 7 7 / 6 8 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 2 9 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 3 7 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 1 1 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 3 7 / 0 8 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 2 7 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 1 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 1 7 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 1 7 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 1 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

20

A 6 1 P 3 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 9 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 2 5 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 4 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 2 5 / 2 8 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 9 / 1 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 1 9 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 3 1 / 4 2 8 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 7 D 2 6 3 / 5 8 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 3 1 / 4 2 3 (2 0 0 6 . 0 1)

30

C 0 7 D 2 3 5 / 2 6 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 3 1 / 4 1 8 4 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 7 D 4 1 7 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 3 1 / 5 3 5 5 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 7 D 2 7 7 / 6 4 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 7 D 2 1 5 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 3 1 / 4 7 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 7 D 4 0 1 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 3 1 / 4 7 0 9 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 1 9 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

40

【 F I 】

C 0 7 D 2 7 7 / 6 8 C S P

A 6 1 P 2 9 / 0 0

A 6 1 P 3 7 / 0 6

A 6 1 P 1 1 / 0 6

A 6 1 P 3 7 / 0 8

A 6 1 P 2 7 / 0 2

A 6 1 P 1 7 / 0 0

A 6 1 P 1 7 / 0 6

A 6 1 P 1 7 / 0 2

50

A 6 1 P 11/00	
A 6 1 P 35/00	
A 6 1 P 9/12	
A 6 1 P 25/00	
A 6 1 P 43/00 1 0 5	
A 6 1 P 25/28	
A 6 1 P 9/10	
A 6 1 P 19/02	
A 6 1 K 31/428	
C 0 7 D 263/58	10
A 6 1 K 31/423	
C 0 7 D 235/26	A
A 6 1 K 31/4184	
C 0 7 D 417/12	
A 6 1 K 31/5355	
C 0 7 D 277/64	
C 0 7 D 215/14	
A 6 1 K 31/47	
C 0 7 D 401/12	
A 6 1 K 31/4709	20
A 6 1 P 19/00	

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月12日(2023.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

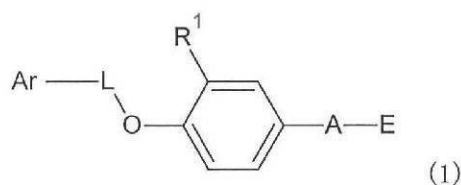
【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

式(1)の化合物

【化2】



40

(1)

またはその薬学的に許容可能なエナンチオマー、ジアステレオマー、塩、もしくは溶媒和物であって、上記式中、

Arが、9員または10員の二環式芳香族環系であり、Arが、1、2または3つの置換基で任意に置換されており；

Lが、直接結合およびメチレンから選択され；

R¹が、水素、ハロゲン化物、C₁-C₆アルキル、C₁-C₆ハロアルキル、C₁-C₆アルコキシ、C₃-C₆シクロアルコキシ、およびC₃-C₆シクロアルキルで置換されたC₁-C₆アルコキシから選択され；

50

A が、直接結合、 $-CH_2-$ 、および $-CH_2CH_2-$ から選択され；

E が、 $-C(O)-R^2$ 、 $C(OR^3)R^4R^5$ 、および $CH(R^6)NR^7R^8$ から選択され；

R^2 が、メチル、エチル、およびフェニルから選択され；

R^3 が、H、アルキル、および置換アルキルから選択され；

R^4 が、水素、アルキル、およびフェニルから選択され；

R^5 が、 C_1-C_7 アルキル、 C_1-C_7 ハロアルキル、フェニル、および置換フェニルから選択され；

R^6 が、水素、メチル、ハロゲン化メチル、およびエチルから選択され；

R^7 が水素であり； R^8 が、水素、メチル、またはエチルであり；ただし、 R^7 と R^8 とがともに、任意に置換されている5員または6員複素環を形成してよい、化合物。 10

【請求項2】

A_r が任意にハロゲン化物、 C_1-6 アルキル、 $-S-C_1-6$ アルキル、 $-O-C_1-6$ アルキル、及び $-SO_2-C_1-6$ アルキルから選択された1つの置換基で置換された1,3-ベンゾチアゾールであり、

R^3 が、Hであり；

R^4 が、水素、 C_1-C_7 アルキル、およびフェニルから選択され；

R^5 が、 C_1-C_7 アルキル、 C_1-C_7 ハロアルキル、フェニル、およびハロフェニルから選択され；

R^7 が水素であり、 R^8 が、水素、メチル、またはエチルであるか；または、 R^7 と R^8 とがともに、 C_1-C_6 アルキルおよびカルボン酸から選択される置換基で任意に置換されている5員または6員複素環を形成している、請求項1に記載の化合物。 20

【請求項3】

A_r が $-S-CH_3$ である1つの置換基で置換されている、請求項1または2に記載の化合物。

【請求項4】

L が直接結合である、請求項1～3のいずれか一項に記載の化合物。

【請求項5】

R^1 が、水素または C_1-C_6 アルコキシである、請求項1～4のいずれか一項に記載の化合物。 30

【請求項6】

A が $-CH_2CH_2-$ である、請求項1に記載の化合物。

【請求項7】

E が $-C(OR^3)R^4R^5$ であり、 R^3 がHであり、 R^5 がトリフルオロメチルである請求項1に記載の化合物。

【請求項8】

式(1)の薬学的に許容可能なエナンチオマーとしての請求項1に記載の化合物。

【請求項9】

1 - [4 - (1,3-ベンゾチアゾール-2-イルオキシ) - 3-メトキシフェニル] - 3 - (トリフルオロメチル)ペンタン-3-オール； 40

1 - {3-メトキシ-4 - [(4-メチルスルファニル-1,3-ベンゾチアゾール-2-イル)オキシ]フェニル} - 3 - (トリフルオロメチル)ペンタン-3-オール；

1 - {4 - [(4,6-ジフルオロ-1,3-ベンゾチアゾール-2-イル)オキシ] - 3-メトキシフェニル} - 3 - (トリフルオロメチル)ペンタン-3-オール；

1 - {4 - [(6-フルオロ-1,3-ベンゾチアゾール-2-イル)オキシ] - 3-メトキシフェニル} - 3 - (トリフルオロメチル) - ペンタン-3-オール；

4 - [4 - (1,3-ベンゾチアゾール-2-イルオキシ) - 3-メトキシフェニル] - 1,1,1-トリフルオロ-2-メチルブタン-2-オール；

1,1,1-トリフルオロ-4 - (3-メトキシ-4 - { [4 - (メチルスルファニル) - 1,3-ベンゾチアゾール-2-イル]オキシ}フェニル) - 2-メチルブタン-2 50

- オール；

1 - (3 - メトキシ - 4 - { [4 - (メチルスルファニル) - 1 , 3 - ベンゾチアゾール - 2 - イル] オキシ } フェニル) ペンタン - 3 - オール；および

1 - (4 - { [4 - (メチルスルファニル) - 1 , 3 - ベンゾチアゾール - 2 - イル] オキシ } フェニル) - 3 - (トリフルオロメチル) ペンタン - 3 - オールから選択される

請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 1 0】

請求項 1 に記載の化合物、またはその薬学的に許容可能なエナンチオマー、塩もしくは溶媒和物と、少なくとも 1 の薬学的に許容可能な担体、希釈剤、賦形剤および/またはアジュバントと、を含む、医薬組成物。

10

【請求項 1 1】

経口投与または局所投与の形態である、請求項 1 0 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 2】

炎症性疾患もしくは炎症状態、自己免疫疾患もしくは自己免疫状態、呼吸器疾患、または神経変性疾患、状態もしくは障害の処置方法の処置のための医薬品の製造のための請求項 1 に記載の化合物の使用。

【請求項 1 3】

前記炎症性疾患または炎症状態が、眼炎症性疾患または眼炎症状態である、請求項 1 2 に記載の使用。

【請求項 1 4】

前記疾患が呼吸器疾患または状態である、請求項 1 2 に記載の方法。

20

【請求項 1 5】

前記疾患が神経変性疾患、状態または障害である、請求項 1 2 に記載の方法。

30

40

50